YOMISEN

新聞折込広告
料　金　表

2026年10月現在

株式会社 讀宣

新聞折込広告料金表(この料金表には消費税は含まれておりません)

上段：折込料　　下段：配送料　　(1,000枚単位：円)

地区 ＼ サイズ		A5 未満	B5 A5	B4 A4	B3 A3	B2 A2	B1 A1	配送管理料	厚紙割増	変形割増	納品先配送センター
大阪府	大阪府下(富田林除く)	3,500	2,700	3,000	4,500	7,000	12,000	100	500	700	大阪・南大阪配送センター
		100	100	100	200	200	300				
	富田林市	3,500	2,700	3,000	4,500	7,000	12,000		500	700	
		200	150	150	300	350	500				
兵庫県	尼崎市・西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市・川西市①	3,600	3,600	3,600	5,100	7,600	12,000	200	500	700	神戸配送センター
		100	100	100	200	200	300				
	川西市②	3,500	2,700	3,000	4,500	7,000	12,000	100	500	700	
		100	100	100	200	200	300				
	神戸市・明石市	3,600	3,600	3,600	5,100	7,600	12,000	200	500	1000	
		200	200	200	300	400	500				
	三田市	3,600	3,600	3,600	5,100	7,600	12,000		500	1000	
		300	300	400	600	800	1,000				
	(播磨地区)姫路市・加古川市 高砂市・西脇市・相生市ほか	※	3,600	3,600	5,100	7,600	12,000	200	500	700	姫路配送センター
			600	600	900	1,400	2,500				
	(淡路島)洲本市・淡路市 南あわじ市	※	3,600	3,600	5,100	7,600	14,000		500	※	当社指定先へ納品をお願いします
			800	800	1,100	700	1,800				
	丹波篠山市	※	※	3,600	5,100	8,100	11,600	300	※	※	
				900	1,400	2,200	3,400				
	丹波市	※	※	3,600	5,200	8,100	11,600	200	※	※	
				900	1,400	2,200	3,400				
	豊岡市①	※	3,000	3,000	6,000	10,000	16,000		※	※	
			800	800	1,500	2,500	4,000				
	豊岡市②（江原）・養父市・朝来市 美方郡(香住・佐津以外)	※	3,300	3,300	5,500	8,800	※		※	※	
			800	800	1,400	2,200					
	豊岡市②（江原以外） 美方郡(香住・佐津)	※	3,300	3,300	6,600	11,000	※		※	※	
			800	800	1,600	2,700					
京都府	京都市(合配　周山除く)・向日市 長岡京市・乙訓郡	3,600	3,600	3,600	5,100	7,000	12,000	250	500	※	京都配送センター
		200	200	300	400	600	800				
	宇治市・城陽市・久世郡	3,600	3,600	3,600	5,100	7,000	12,000		500	※	
		100	100	150	200	400	600				
	八幡市・綴喜郡・木津川市 京田辺市・相楽郡	3,600	3,600	3,600	5,100	7,000	12,000		500	※	
		100	100	100	200	200	300				
	亀岡市・南丹市①・船井郡(和知・ 下山除く）・京都市(合配　周山)	3,800	3,800	3,800	6,500	10,400	20,800		2割増し	※	
		500	500	750	1,100	1,800	2,700				
	船井郡　和知・下山	4,800	4,800	5,000	8,000	12,400	22,800		2割増し	※	
		500	500	750	1,100	1,800	2,700				
	福知山市	※	4,000	4,000	6,100	10,400	12,400		※	※	当社指定先へ納品をお願いします
			800	800	1,550	2,600	3,100				
	綾部市	※	3,100	3,100	4,500	9,000	12,400		※	※	
			800	800	1,100	2,300	3,100				
	舞鶴市	4,800	3,800	3,800	5,100	8,100	12,100		※	※	
		1,200	1,000	1,000	1,200	2,000	3,000				
	宮津市・与謝郡	※	3,150	3,150	4,850	8,850	13,350		※	※	
			800	800	1,250	2,350	3,950				
	京丹後市	※	3,100	3,100	5,000	9,400	14,300		※	※	
			800	800	1,200	2,300	3,600				
奈良県下 吉野郡②(上北山、川上、天川) 送料300円別途必要		3,500	2,700	3,000	4,500	7,000	12,000	100	500	700	奈良配送センター
		500	300	400	600	1,100	1,900				
三重県	伊賀市・名張市 (島ヶ原店　送料500円別途必要)	3,400	2,600	2,900	4,400	7,000	12,000	100	500	※	
		300	200	200	300	600	1,000				
和歌山県	和歌山県下 和歌山市内1店　150円別途必要 和歌山市外1店　700円別途必要	※	2,600	2,900	4,400	7,000	12,000		500	※	当社指定先
			450	500	750	1,200	2,100				

上段：折込料　　下段：配送料　　（1,000枚単位：円）

地区＼サイズ		A5 未満	B5 A5	B4 A4	B3 A3	B2 A2	B1 A1	配送管理料	厚紙割増	変形割増	納品先配送センター
滋賀県	大津市	4,000	3,600	3,600	5,900	9,000	16,000	250	1,000	1,000	京都配送センター
		500	400	400	700	1,300	1,800				
	草津市・守山市・近江八幡市・栗東市・湖南市(湖南市北・湖南市南・Y湖南西部)野洲市	4,000	3,600	3,600	5,900	9,000	16,000		1,000	1,000	
		400	300	300	500	1,000	1,400				
	蒲生郡（Y東近江竜王・Chu竜王）	4,800	4,800	4,800	5,900	9,000	16,000		1,000	1,000	
		450	450	450	500	1,000	1,400				
	甲賀市・湖南市(Y湖南)	4,000	3,600	3,600	5,900	8,500	16,000		1,000	1,000	
		400	300	300	500	1,000	1,400				
	東近江市	5,000	3,600	3,600	5,900	9,000	16,000		2,000	2,000	
	蒲生郡(日野)	800	500	500	1,000	1,500	2,800				
	愛知郡	5,000	3,600	3,600	6,000	9,000	16,000		2,000	2,000	
		800	500	500	1,000	1,500	2,800				
	彦根市・犬上郡・長浜市(旧伊香郡)・米原市	5,000	3,600	3,600	5,900	9,000	16,000		2,000	2,000	
		1,000	600	600	1,100	1,800	3,200				
	長浜市	4,000	3,600	3,600	5,900	9,000	16,000		1,000	1,000	
		800	600	600	1,100	1,800	3,200				
	高島市	4,500	4,100	4,100	6,400	9,500	16,500		1,000	1,000	
		600	600	600	800	1,300	2,200				

豊岡市①は旧豊岡市、豊岡市②は旧出石郡・旧城崎郡(城崎・竹野・日高・府中）です。　※印は事前にお問合せ下さい

■**厚紙**……◆紙の連量が110kg相当のもの
■**変形**……◆B4サイズを基準として更におってあるもの(1折ごとに加算)
◆変形に折ってあるもの
◆まる、三角など型抜きされた変形もの

■**その他特殊料金**…◆横長B3サイズは地域によって別途割増しになります。

■**特殊扱いとなるもの**…◆ページ建てのもの(ピン止め)
◆ハガキを貼り付けしたもの
◆封筒及び、中に封入されたもの
◆シールを貼りつけたもの
※料金等につきましては事前にお問合せ下さい

■**圧着(B4)料金は0.90増し**

転　送　料　金

※各配送センターへ直接納品が原則ですが、大阪配送センターに納品される場合、
各センターへの転送料を下記の通り申し受けます。

転送先＼枚数	B4/3万枚まで	B4/3万枚以上
南大阪配送センター	12,000円	1,000枚あたり 400円
神戸配送センター	12,000円	400円
京都配送センター	15,000円	500円
京都配送センター（滋賀地区）	18,000円	600円
奈良配送センター	15,000円	500円
姫路配送センター	21,000円	700円

引　取　料　金

※やむを得ず引取となるものは、引取料を申し受けます。

引取枚数	引取料金
B4/5万枚まで	6,000円
B4/20万枚まで	12,000円
2トン車(チャーター)	20,000円
4トン車(チャーター)	30,000円

■引取は引取日の前日午前中までに、ご予約下さい。

■引取時間は午後3時迄とさせていただきます。

(各センターに転送が必要となる場合は12時迄となります)

保　管　料　金

B4積載換算枚数　1種類　10万枚まで …… 4,500円/月

※印刷物の保管料は納入日から1週間過ぎた場合に申し受けます。

見本届け料金

B4積載換算2,000枚まで、1種類に付き …… 500円

※B4積載換算2,000枚以上の場合、別途納品料がかかります。

印刷物の納入先及び明細締め切り・納入締め切り

■配送準備作業を確実に行うため、配布区域別に定めた下記の配送センターへ納入指定日の時間内に直接納品下さい。
■確実な折込配布を行うため、下記事項を守っていただくようお願いします。
◆同サイズ2種類以上の印刷物を納入される場合は梱包外部から判別できるよう、ご配慮下さい。
◆印刷物は納入期限の前日よりお受けいたします。**在庫扱い**になるような先付け納品はご遠慮下さい。
◆ダンボールケース等の**過剰包装**での納入は避けて頂くよう、ご配慮下さい。
◆1梱包B5・B4(2,000枚) B3(1,000枚) B2(500枚) B1(250枚) 梱包で納品して下さい。(A判はB判に準じます)

配布地区		明細締め切り	納入期限	納入配送センター名	電話番号
地区別納入先	大阪府下 (豊能郡・堺市以南除く)	3日前　午前中	2日前　午前中	**大阪配送センター** 〒579-8013　東大阪市西石切町6-5-39	**0729-86-3721**
	大阪府/堺・泉州地区			**南大阪配送センター** 〒590-0982　堺市堺区海山町2丁122	**072-238-7620**
	神戸・阪神間 明石市・三田市			**神戸配送センター** 〒658-0031　神戸市東灘区向洋町東3-9	**078-857-4671**
	京都府下(京都北部除く) 大阪府豊能郡			**京都配送センター** 〒614-8172　八幡市上津屋林61番地	**075-983-2166**
	滋賀県全域		3日前中	**京都配送センター** 〒614-8172　八幡市上津屋林61番地	**075-983-2166**
	奈良県全域・三重県(伊賀・名張)		3日前中	**奈良配送センター**(読売奈良折込ネットワーク) 〒639-1032　大和郡山市池沢町203-7	**0743-59-1471**
	兵庫県/播磨地区 (姫路・加古川・高砂・西脇・赤穂他)		2日前　午前中	**姫路配送センター** 〒672-8040　姫路市飾磨区野田町20	**079-235-5500**
	上記以外(地方発送分)	折込地区により異なります		当社指定先	

新聞折込広告基準

日本新聞協会に加盟する新聞社とその新聞を取り扱う販売店は、折込広告が新聞と同時に配布される社会的影響を考慮し、次のような折込広告の取り扱いに注意しています。

①責任の所在および内容が不明確な広告(広告主名、所在地名、連絡先が記載されていない広告等)
②虚偽または誤認されるおそれがある広告(日本一、世界一などの断定的表現を何の裏付けもなく使用した広告等)
③公序良俗を乱す表現の広告(露骨な性表現、暴力や犯罪を肯定、麻薬・覚醒剤の使用を賛美、その他残虐な表現のある広告等)
④不動産広告(「宅地建物取引業法」などの関係法規、不動産公正取引協議会の「不動産の表示に関する公正競争規約」による)
⑤求人広告(記載不備な広告。「男女雇用均等法」「雇用対策法」に準じたもの)
⑥名誉棄損、プライバシーの侵害などのおそれがある広告
⑦選挙運動ビラなど(選挙運動のための折込広告は、「公職選挙法」の要件を備えたもの以外は頒布できない)
⑧弁護士の広告(日本弁護士連合会の「弁護士の業務広告に関する規定」「外国特別会員の業務広告に関する規定」による)
⑨医療関係の広告(医療法、関連法規に定められた事項以外は広告できない)
⑩医薬品の広告(「医薬品等適性広告基準」の範囲内でなければ広告できない)
⑪健康食品の広告(健康食品の広告は、医薬品的な効能・効果を表示できない)
⑫エステティックの広告(美顔・痩身などエステ関連広告については、「特定商取引法」で誇大広告の禁止が定められている)
⑬金融関係の広告(「貸金業の規制等に関する法律」で利率や登録者番号などの必要事項の記載が定められている)
⑭その他・公序良俗に反したり、反社会的な表現の広告、誹謗中傷の恐れのある広告、あるいは迷信等に頼る非科学的な広告。
・その他、独占禁止法、景品表示法、関係告示、規約に反するもの。
※上記「新聞折込広告基準」に反するものや、販売店が不適切であると判断した広告の新聞折込はお断り致しております。

【新聞折込広告取り扱いについてのご注意】

■月曜日、祝祭日の翌日、休刊日の翌日の折込取り扱いができない販売店があります。
■特殊物・変形サイズなど、取り扱えない場合がありますのでご注意下さい。
■B5サイズ未満でも極端に小さいものは取り扱いできない場合があります。
■ホッチキス止めのものは新聞をキズつけるため、取り扱いできない場合があります。
■紙以外は原則として取り扱えません。
■滋賀県下は冬季期間中(12月1日～翌3月末)は雪害対策として納入日が1日早くなります。
■天災、災害等の不慮の事故のため、折込が不可能になる場合や、やむを得ず折込日の変更をさせて頂くことがありますのでご了承願います。
■規格サイズ以外のものは別途料金になりますので、弊社営業担当にお問い合わせ下さい。
■専売店以外の日経新聞単独の折込は原則取り扱いません。主取扱い紙と併せてお申し込み下さい。